

自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者への支援について

自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者が安心して療養に専念できるよう、医療機関に対し協力金を支給し、受診や往診、薬を処方し配達する体制を強化します。

1 往診体制

往診が可能な医師の体制を充実させ、自宅療養者の体調急変に備える。

- ・豊橋市を3エリア（北・南・中央）に分割し、担当医師が往診する。

2 診療体制

土日祝日における診療可能な医療体制を充実させ、自宅療養者の受診に備える。

- ・市内医療機関において持ち回りで対応する。

3 薬剤師訪問体制

自宅療養者宅に訪問できる薬剤師の体制を充実させ、薬剤の配達、服薬指導を行う。

- ・豊橋市を4エリア（東西南北）に分割し、担当薬剤師が訪問する。

※協力金については、6月市議会定例会の議決を得た場合に実施します。

問合せ先 健康部感染症対策室 主幹 新井(電話 39-9112)